

第6章 施設配置の基本的な考え方等

1 施設配置の基本的な考え方

整備構想における「施設・ゾーン配置の考え方」を踏まえ、以下の考え方を平面計画案検討の前提条件としました。

□可能な限り広い運動場の確保

- ⇒ ・敷地南側に半地下型の体育館を整備、その上部に人工地盤の運動場を整備
- ・校舎棟は敷地北側に配置、地下1階、地上5階建ての規模

□限られた敷地条件への対応

- ⇒ ・敷地内の駐車場とは別にサブグラウンドにおいて利用者などに必要となる駐車場を確保
- ・学校プールの整備は行わず民間プールを活用

□児童の居住状況を踏まえたゾーン配置

- ⇒ ・多くの児童が居住する東側に小学校ゾーンを配置し、市民利用施設ゾーンを西側に配置
- ・学校と各市民利用施設の動線が交錯しないよう配慮し、セキュリティを確保

□施設の共有を前提とした諸室の配置

- ⇒ ・学校活動時間外に市民利用施設と共有する特別教室エリアを同一フロアに集約し、利用者の利便性を高めるとともに、より明確なセキュリティラインを確保

2 主要諸室の整備の考え方

| 機能 | 諸室 | 整備の考え方 |
|----|----------|---|
| | 共通 | ・学校と市民利用施設における動線が交錯しないように配慮するなど、セキュリティを確保する。 |
| 学校 | 普通教室 | ・日当たりのよい南向きとなるよう配置する。 |
| | 多目的室 | ・児童数の増加に伴い普通教室が不足した場合を想定し、将来的に普通教室に転用できるよう多目的室を整備する。 ・可動間仕切壁の採用などにより、教育活動に幅を持たせ、フレキシブルな活動空間が展開できるよう整備する。 |
| | オープンスペース | ・児童の教室以外の居場所づくりや、教育活動の幅が広がるような空間を整備する。 |

| | | |
|--|---|--|
| 特別教室 | 家庭科室 (現在の生涯学習センターの料理室の機能を統合) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設ゾーンと隣接させることで、学校が使用しない時間帯(学校活動時間中を含む)に、市民利用施設利用者が利用できるよう、セキュリティ確保を万全として整備する。 ・部屋の共有に伴い、学校と市民利用施設双方への便所や階段等までの動線に十分配慮して配置する。 |
| | 理科室 | <ul style="list-style-type: none"> ・土日や夜間などの学校活動時間外に市民利用施設との共有にあたり、利用者の利便性に配慮するとともに、セキュリティラインを明確にするため、特別教室(理科室、音楽室、図工室、メディアルーム)を同一フロアに集約して配置する。 |
| | 音楽室 | |
| | 図工室 | |
| | メディアルーム | <ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・図書室、視聴覚機能を融合した空間を整備する。 |
| 特別活動室 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域利用等を想定し、1階に配置し、部屋と屋外が直接出入りできるよう整備する。 ・災害時に災害救助地区本部等として使用できるよう環境を整備する。 | |
| 職員室 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の運動場利用時の安全確認や防犯上の観点から、運動場を直接見渡せる位置に配置する。 ・緊急時に教職員が運動場に速やかに出ていけるよう、運動場と同一階に配置するとともに、職員室と運動場が直接出入りできるよう整備する。 ・教職員の働き方改革に配慮した、働きやすい環境を整備する。 | |
| 保健室 | <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | |
| プレイルーム (トワイライトスクール) (現在の福祉会館のわくわくクラブ室の機能を統合) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設との共有や、児童送迎時の市民利用施設ゾーンの車寄せの利用を踏まえ、学校側からだけでなく、市民利用施設側からも出入りを可能とするとともに、セキュリティに配慮し整備する。 ・トワイライトスクールの活動時間以外は、現在の福祉会館の認知症予防事業などに活用できるよう整備する。 | |
| 運動場 | <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り広い運動場を確保できるよう、体育館の上部に人工地盤の運動場として整備する。 | |

| | | |
|--------|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 便所、器具庫、クラブハウス、遊具等を運動場の利便性を踏まえ配置する。 ・ 防砂・防球対策など、近隣へ配慮して整備する。 ・ 指定緊急避難場所として機能するよう環境を整備する。 |
| | 体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣への圧迫感を低減するため、半地下型の体育館として整備する。 ・ 隣接する生涯学習センター体育館との間は、学校活動時間中のセキュリティの十分な確保を前提に、それぞれの体育館を共有する際に連携・連絡が図られるよう整備する。 ・ バリアフリーの観点から、エレベーターにより体育館設置階まで着床できるよう整備する。 ・ アリーナの広さ、天井高を十分に確保できるよう整備する。 ・ 半地下型体育館のため湿気対策が十分となるよう整備する。 ・ 指定避難所として機能できるよう環境を整備する。 |
| | プレイヤード | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工地盤下に雨天時でも子どもたちの多様な活動が可能な空間を整備する。 |
| | 給食調理場 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階に配置し、給食物資搬入車両の駐車スペースと給食調理場が直接出入りできるように整備する。 ・ 人荷用エレベーターに隣接するよう配置し、給食の円滑な運営が図られるよう整備する。 |
| 市民利用施設 | 集会室 (現在の生涯学習センターの集会室、視聴覚室、フクロウの部屋、美術室及び和室並びに福祉会館の集会室、和室及び囲碁・将棋室の機能) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習センター及び福祉会館の共有とし、多様な活動に対応するため、可動間仕切壁を設置し、フレキシブルな活動が展開できるような空間として整備する。 ・ 公開講座、茶華道、美術工芸、軽運動などの活動に必要な機能を持った諸室を整備する。 ・ 室相互の活動に影響が出ないよう、音に配慮して整備する。 |
| | 体育館 (現在の生涯学習セ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣への圧迫感を低減するため、半地下型の体育館として整備する。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>ンターの機能)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する学校体育館との間は、学校活動時間中のセキュリティの十分な確保を前提に、それぞれの体育館を共有する際に連携・連絡が図られるよう整備する。 ・バリアフリーの観点から、エレベーターにより体育館設置階まで着床できるよう整備する。 ・アリーナの広さ、天井高を十分に確保できるよう整備する。 ・半地下型体育館のため湿気対策が十分となるよう整備する。 ・指定避難所として機能できるよう環境を整備する。 |
| | <p>健康相談室（現在の福社会館の機能）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談事業など個人情報扱うため、プライバシーに配慮して整備する。 |
| | <p>児童館諸室 （遊戯室、クラブ室、乳幼児室、図書室 留守家庭児童クラブ室）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティを確保するため、児童館利用者が必ず事務室受付を通る動線を確保するとともに、一体的かつ事務室から各諸室（特に遊戯室）の様子把握できるよう配置する。 ・遊戯室、クラブ室、乳幼児室の順で隣接するように配置し、事業に応じて各室レイアウトの変更ができるよう、3室の間は可動間仕切壁を設置する。 ・留守家庭児童クラブ室について、音に配慮して整備するなど、中高生の居場所としても活用可能な部屋とする。 ・図書室について静かな環境で学習できるスペースとして活用できるよう音に配慮して整備する。 |
| | <p>児童館体育室（ホール）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ確保のため、原則児童館エリアからのみ行き来ができる動線として整備する。 ・中高生の利用に適した環境とするため、十分な天井高を確保し、バスケットボールやダンスなどニーズに沿った活動ができるよう整備する。 |
| | <p>事務室</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設は事務室を共有し、窓口スペースを確保する。 ・入館者を把握できるよう、施設出入口を見渡せるような位置に配置する。 ・職員が拠点となる事務室から施設全体に円滑に移 |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>交流ホール（仮称） （ホールの機能に現在の生涯学習センターのロビー及び福祉会館の談話室の機能を統合）</p> | <p>動できるよう動線を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品展示やレクリエーション、イベントなどの活動や利用者がいつでも休憩や談話ができるような空間として整備する。 ・ 地域コミュニティ拠点としてのシンボルとなるよう、市民利用施設出入口に接続するよう配置する。 |
|--|---|---|

3 その他の考え方

(1) 環境負荷の低減

- ・「建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）」による評価を行い、Aランク以上とし、さらなる環境性能の向上に努めます。
- ・二酸化炭素排出量に関しては、「官庁施設の環境保全性基準」に基づき、ライフサイクルCO₂の削減に努めます。
- ・廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の再利用、再生利用を促進する資源循環型社会の構築に向けて、建設工事においてリサイクル資材の活用に配慮します。

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・「福祉都市環境整備指針」等に沿った整備を行い、すべての利用者にとって、安全・安心かつ快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮します。
- ・利用者にとって分かりやすく、職員等による案内がしやすい施設環境を確保するため、敷地及び施設内において、受付カウンター表示板、室名表示板、各種案内板などのサイン計画を適切に行います。

(3) セキュリティ計画

- ・学校ゾーンと市民利用施設ゾーンの明確な区分を前提に、施設の共有を行う際にはゾーン間を時間帯に応じて行き来を制限するなど、高いセキュリティ性能を確保します。
- ・同一フロアにおける共有する室と共有しない室との間にも、セキュリティ区画を確実に設けられるようにします。
- ・セキュリティ区画の成立を万全とする一方で、発災時には確実に避難経路が確保できるよう整備します。

(4) 防災機能

- ・災害時において、関係諸機関と連携しながら地域防災活動拠点としての機能を十分に果たせる施設とします。
- ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定に必要な要件を満たす施設とします。
- ・応急救護所の設置など、多様な災害対策活動に対応するフレキシブルな空間利用を可能となるよう整備します。

(5) 設備計画

- ・省エネルギー、省資源、ランニングコストの抑制の視点を考慮します。
- ・環境に配慮した機器・材料等を積極的に採用します。
- ・環境配慮及び周囲環境に考慮した計画とします。
- ・機器の更新性、メンテナンス性を考慮したものとします。

4 施設規模等

(1) 延床面積

10,000 m²程度

(2) 外構

- ・2階レベルの人工地盤にグラウンドとして3,200 m²程度を確保
- ・近隣に対する施設による圧迫感を軽減し、ゆとりある歩行者空間の確保を図るため、敷地内に歩道状空地などを整備
- ・路上駐車対策として市民利用施設出入口付近に車寄せを整備

(3) 駐車場

- ・複合施設敷地内において、以下のとおり駐車場を確保する。

| 区 分 | 内 容 |
|--------|--|
| 市民利用施設 | ・車いす利用者等のための駐車場を市民利用施設エントランスへのアクセスに配慮した位置に設ける。 |
| 学校 | ・給食物資搬入車用として、給食調理場出入口近くに駐車スペースを設ける。 ・学校活動時間中の緊急時等の対応用として、学校用出入口近くに駐車スペースを設ける。 |

- ・サブグラウンドにおいて、利用者などに必要な駐車場を整備する。

(4) 駐輪場

- ・複合施設敷地内において、利用者などに必要な駐輪場を整備する。